#### 主催:武生商工会議所

# 労働法対応也ミナー

~中小企業のパワハラ防止、育児・介護休業法の改正、社会保険適用拡大について~

2021年4月より同一労働同一賃金の対応が中小企業へ適用されており、2022年4月からは改正労働施策総合推進法(パワハラ防止措置の実施)も中小企業へ義務化されます。コロナ問題への対処と併せて働き方改革関連の法改正も着々と進んでおり、企業側も人事労務体制の整備や社内教育が急がれている状況です。本講座を通して自社に合った対応の在り方を学んでいただけますので、是非、この機会にご参加下さい。

### 講座内容

- ◆令和4年度最新の労働法対応について
  - ●中小企業へのパワハラ防止措置の義務付け (令和4年(2022年)4月より)
  - ●育児・介護休業法の改正 (令和4年(2022年)4月より)
  - ●短時間労働者への社会保険適用拡大 ほか (令和4年(2022年) 10月より)
- ◆関連助成金の紹介

# **開催日 2022年10月19日(水)**

14:00~16:00

参加方法 ハイブリッド開催 現地参加/オンライン

会 場 武生商工会館(越前市塚町101番地)

受講料 無料 (会員・非会員問わず)

申込方法 右記 QR コードよりお申込み、または下記申込 欄に必要事項をご記入いただき、FAX にてお申 込みください。

※オンライン希望者には、開催前日までに招待 URL をメール送信いたします。

#### 講師紹介

## 飯田 吉宏 氏

学(まこと)事務所株式会社 代表取締役 社会保険労務士

#### <プロフィール>

大学卒業後、20代後半まで呉服流 通チェーン、中小法人向けノンバンク に勤務。在職時に職場で体験した労使



トラブルをきっかけに労働法と人材育成の在り方に関心を持ち、2000年に社労士資格を取得する。2004年独立起業。 社員数5名のリフォーム会社から、100名の外資系医療機器メーカーまで15業態以上の労務管理指導を経験する。現在は社労士の知見に東洋哲学の視点を取り入れた人材・組織開発を得意とし、中小企業のリーダー・後継人材の育成、労務問題の解決支援に注力している。コンプライアンス・労務管理関連のテーマを中心に、商工会議所や法人会など各種団体での講演・セミナー講師も務めている。



## 10/19 (水) 「最新!労働法対応セミナー」参加申込書

武生商工会議所 行 **FAX:0778-23-4234** 申込日(2022年 月 日)

事業所名	Т	EL	
所在地	M	Mail	② ※オンライン参加の方のみ
受講者名			